

# 国政もあなたが主役のその一票

## 第21回参議院議員通常選挙

投票日は  
**7/29 (日)**

忘れずに  
投票しよう！



なまはげめいすいくん

北秋田市選挙管理委員会  
北秋田市明るい選挙推進協議会

第21回参議院議員通常選挙が、7月29日に行われる予定となります。(7月12日公示予定)  
国政選挙は、わが国の未来を託す代表者を選ぶ大切なもので、今回は、秋田県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2種類の選挙が行われます。  
特に比例代表については、投票方法が非拘束名簿式となっています。候補者や政党の公約などをよく検討のうえ、忘れずに投票しましょう。

坊山、葛黒、竜森、明利又  
▼合川地区 三里、三木田、鎌沢、杉山

▼森吉地区 浦田、桂瀬、前田、小又、新屋布、五味堀、巻渕

▼阿仁地区 三枚、吉田、水無、銀山、荒瀬、伏影、根子、比立内、中村

■投票所が一部変更されています

前回4月の県議選から、次の投票区の投票所が変更されています。変更となった地区の方々には、大変ご迷惑をおかけしていますが、後日お送りする投票所入場券を確認のうえ、変更後の投票所で投票くださるようお願いいたします。

▼鷹巣第3投票区

↓北秋田市保健センター

↓前田投票区

↓前田保育園

■投票できる方  
次の条件をすべて満たしている方は、投票することができます。投票所入場券に記載されている投票所で投票してください。

まで(ただし、前田出張所は7月23日から7月28日までとなります。)

■投票の種類

投票は2種類行います。

【参議院秋田県選出議員選挙】

候補者の氏名を記入してください。

【参議院比例代表選出議員選挙】

名簿に記載されている候補者の氏名か、名簿を届け出ている政党名を記入してください。

■入場券は間もなくお送りします

投票所入場券は7月10日頃に郵送する予定です。今回の選挙でも入場券はハガキとし、個人ごとにお送りします。

もし、入場券が届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。

投票の際は、入場券を忘れずに持参してください。

■開票は中央公民館で行います

今回の選挙の開票は、投票日当日の午後8時15分から北秋田市中央公民館で行います。

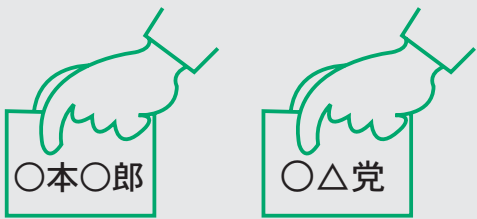
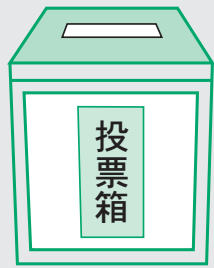
なお、駐車場が狭くなっていますので、自動車でのご来場はできるだけご遠慮ください。

◎お問い合わせ

北秋田市選挙管理委員会事務局

☎62-6614

## 非拘束名簿式比例代表の投票



候補者名 または 政党名 を書いて投票

①昭和62年7月30日以前に生まれた方  
②平成19年4月11日以前から北秋田市区域内に引き続き住んでいて、住民基本台帳に登録されている方  
※平成19年4月12日以降に北秋田市に転入の届出をした方は、転入前の市町村で投票していただくことになり

ます。

また、大学進学や就職等により、北秋田市に住民票を置いたまま、実際には他の市町村にお住まいの方は、投票できない場合があります。詳しくは、選挙管理委員会までご相談ください。

■投票日当日のご都合の悪い方は期日前投票、不在者投票ができます  
▼期日前投票  
仕事や冠婚葬祭、旅行等やむを得ない理由で投票日に投票することができない方は、「期日前投票」制度をご利用ください。

期日前投票をする際は、投票所入場券の裏面「期日前・不在者投票宣誓書兼請求書」に、あらかじめ「投票日当日に投票できない理由」を記入してご持参ください。

なお、投票するときに満20歳になっていないと投票することができません。誕生日が昭和62年7月15日〜30日生まれの方は、期日前投票ができない場合がありますので、事前に選挙管理委員会にご相談ください。

▼不在者投票  
仕事や旅行、住所移転等で選挙期間中に北秋田市で投票することができない方は、滞在先の選挙管理委員会に出向いて不在者投票をすることができます。滞在先で不在者投票を

する場合は、投票所入場券の裏面「期日前・不在者投票宣誓書兼請求書」に、あらかじめ「投票日当日に投票できない理由」を記入してご持参ください。

する場合は、投票所入場券の裏面「期日前・不在者投票宣誓書兼請求書」に連絡先等を記入のうえ、封書で選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。投票用紙の郵送手続きに日数がかかりますので、請求は早めに済ませてください。

また、不在者投票の指定を受けた病院・施設に入院・入所されている方は、その病院・施設で投票ができます。詳しくは、選挙管理委員会までご相談ください。

■郵便による不在者投票ができます

両下肢・体幹・移動機能の障害など、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている身体に重度の障害のある方や、介護保険証に要介護状態区分が要介護5である者として記載されている方で、「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、郵便による不在者投票をすることができます。詳しくは、選挙管理委員会までご相談ください。

■期日前投票の期間・場所

平成19年7月13日(金)から

平成19年7月28日(土)まで

▼北秋田市役所本庁3階第3会議室

午前8時30分〜午後8時まで

▼合川支所、森吉支所、阿仁支所、前田出張所 午前8時30分〜午後7時